平成２９年（フ）第３１１７号
東京都武蔵村山市緑が丘1460　1114―1011
破産者　常世田安則
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１４１号
東京都江東区東陽５丁目23―６―408
破産者　石川　卓也
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１４７号
東京都足立区宮城２丁目10―８―306
破産者　高岡　雪雄
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１５２号
東京都足立区千住桜木１丁目14―２―605
破産者　若林　信之
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１５６号
東京都江戸川区松江３丁目４―３―406
破産者　工藤　節子
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１６４号
東京都立川市富士見町６丁目５―507
破産者　田中　智之
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１６５号
東京都立川市富士見町６丁目５―507
破産者　田中真壽美
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１７４号
東京都品川区二葉４―３―10
破産者　吉田　　悟
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１７８号
東京都新宿区新宿２丁目９―20―401
破産者　菅野　　等
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１９７号
東京都豊島区北大塚１丁目20―11―705
破産者　木村　康祐
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２０２号
埼玉県飯能市大字青木228―３
破産者　山口　武志
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２０６号
千葉県山武市白幡1619―35
破産者　飯島　孝之
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２４９号
東京都大田区山王３丁目30―10―202
破産者　穐本　孝弘
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２６８号
東京都渋谷区広尾５丁目７―３―112
破産者　広本　春美（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３１０号
東京都世田谷区給田３丁目33―７
破産者　土屋　貴之
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９９３号
神奈川県横浜市中区本牧原５―３―904
破産者　海老根久夫
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５５９号
東京都三鷹市上連雀９丁目34―４―305
破産者　くらしのサービス株式会社
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５６０号
東京都三鷹市北野４丁目９―９―201
破産者　永峯　　司
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９１号
東京都荒川区荒川１丁目38番６号
破産者　株式会社勝建
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９２号
東京都葛飾区南水元３丁目４―２―718
破産者　岩本　勝幸
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６１４号
東京都港区赤坂２丁目14番５号　Ｄａｉｗａ赤坂ビル７Ｆ
破産者　株式会社ソラシド
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０５１号
東京都江戸川区大杉１丁目６番８号、開始決定時の住所東京都葛飾区西新小岩５丁目７―９
破産者　大熊　弘昭
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部